

五十五万卷

近畿税理士会和歌山支部

発 行

和歌山市湊通丁北1丁目1-3

TEL.426-3600 FAX.424-1474



春日風鈴祭（海南省春日神社）

8月初旬から二週間にわたって行われる風鈴祭り。ガラスの江戸風鈴、鉄製の南部風鈴など、全国から寄せられた様々な形や色の風鈴が、拝殿一面を飾っている。その数は約250個。それぞれの思いをこめて短冊に、自作の短歌や俳句、願い事を綴る。この春日の地は、熊野古道と高野街道が走る交通の要所であり、往古は「市」が度々開かれたという。今はもうその賑わいはないが、涼しげな風の音色が凜々と、そして懐かしく境内に響きわたる。

次 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

ご挨拶	2	社会保険について—ご恩返しのお手伝い—	5
着任のご挨拶	2	母と居て	6
60歳からの手習い	3	支部行事風景	7
和歌山納税協会 青色簿記教室を終了して	4	新執行部紹介	7
記帳指導を担当して	4	新入会員等紹介	8

ご挨拶



和歌山支部長 服部 潔

着任のご挨拶



和歌山税務署長 赤坂 秀利

異常なほど天候不順が続いておりましたが、ようやく秋の兆しが見えてきた感がいたします。支部会員の先生方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、支部会務運営につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り、ありがとうございます。

さる5月13日の支部総会におきまして、支部長に選任されました。支部長としての業務が殊のほか盛り沢山あることを改めて認識しているところです。新副支部長や幹事そして監事の先生方を見ますと、おしなべて、かなりの若返りが目立つ体制となっております。会員先生方は各方面におきまして活躍されており、支部の業務に多いに反映させてくれるものと期待しているところです。

さて、私たち税理士を取り巻く環境も大きく変化しています。消費税の課税事業者の拡大や所得税に係る所得控除の見直し、新書面添付制度の拡充、研修の充実などが、その一例です。

また、税理士業務の拡充と顧客へのサービスの向上のため、会計参与制度の創設や補佐人制度、成年後見制度などの分野への積極的な対応を行うことにより、税理士の前途は大きく開けるものと思います。

最後になりましたが、支部会員の皆様の、今後の益々の御発展とご健勝をお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

残暑の候、近畿税理士会和歌山支部の諸先生方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。近畿税理士会和歌山支部並びに会員の皆様方には、平素から税務行政につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、心より御礼を申し上げます。

私は、この度の人事異動により、和歌山税務署長を拝命し過日着任しました。和歌山税務署には、過去二度の勤務経験がございますが、再び思い出深いこの地に帰ってくることができ、非常にうれしく思っている次第でございます。

また、徳川御三家の一つ紀州藩のお膝元として栄え、古くは万葉の歌人がこよなく愛した景勝地「和歌の浦」等、いにしえの伝統と人情味あふれるこの和歌山に、税務署長として勤務できることを大変誇りに思うと同時に責任の重大さを痛感しております。

ところで、昨今の税務行政を取り巻く環境は「人口減少社会・超高齢化社会」と称する人口構成の急激な変化や会計基準等のグローバル化等によって大きく変化しております。

このような環境のなか、昨年から運用が開始された国税電子申告・納税システム（e-Tax）の一層の普及や改正消費税の定着に配意しながら、引き続き我々に課せられた適正かつ公平な税務行政の推進及び納税環境の整備に取り組み、「親切、丁寧で便利」な行政サービスを納税者の皆様に効率的に提供することが必要と考えている次第でございます。

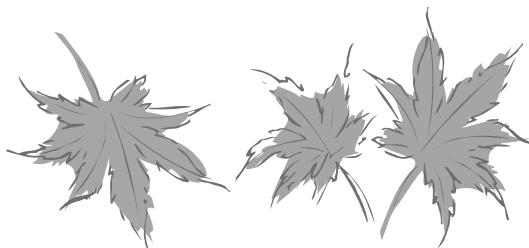
しかしながら、この目的を達成するには、私ど

もの力だけでは微々たるものであり、税の専門家として豊かな経験と高い見識をお持ちの税理士先生方のご理解とご協力なくしては到底成し得るものではありません。

近畿税理士会和歌山支部におかれましては、常々税務行政に深いご理解をいただき、税知識の普及と納税道義の高揚等に積極的に取り組んでいただいているところであり、誠に心強く、そのご努力に対し深く敬意を表する次第であります。

今後とも、貴支部との連携を密にし、諸先生方のご意見を十分に受け賜りながら、税務行政の円滑な運営と執行に努めて参りたいと思いますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、近畿税理士会和歌山支部の益々のご発展と会員の先生方のご事業のご繁栄、並びにご健勝を心から祈念いたしまして、着任のごあいさつとさせていただきます。



60歳からの手習い

中井秀行

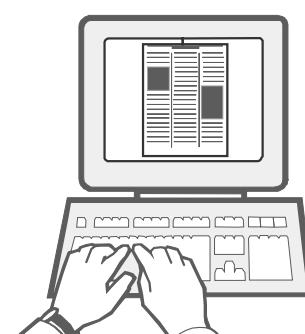
税理士開業をして以来はや31年以上経過しましたが、技術革新の進展など経済環境の変化は目まぐるしい進歩を遂げています。したがって、パソコンを導入していない関与先を探すのが難しい現状です。

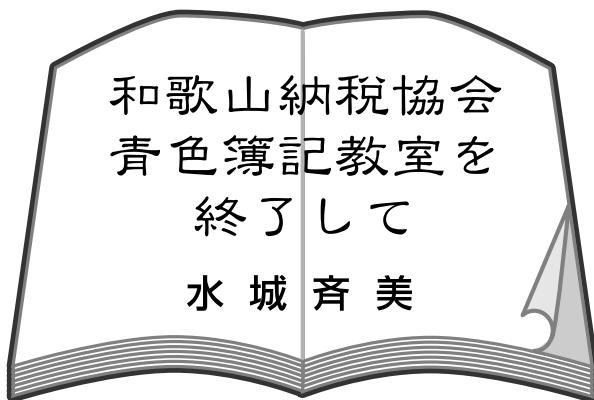
確定申告が無事に終わりホッとしている時、2001年3月23日近畿税理士会情報対策部より『ITコーディネーター資格認定制度説明会』のご案内

が送付されてきました。税理士には3年間の限定措置として、一般の受験者とは異なる「プロフェッショナル特別認定制度」が設けられているとのことでした。ITコーディネーターとは、経営者の立場に立って経営とIT間の橋渡しをし、真に経営に役立つIT投資を推進・支援するプロフェッショナルです。私は、近畿税理士会が開催した4日間の専門知識研修コースとITコーディネーター協会が開催した15日間のケース研修に参加し、試験後2002年4月25日に認定してもらいました。

さて、研修を受講した際の私の経験談を記述します。ITの専門用語である三語熟語（CSFは重要成功要因等）に頭がパニック状態になりました。また、研修自体が演習方式、即ち、5人のグループ（税理士、会計士、中小企業診断士、技術士、SE等）に分けて実際の課題について解答をするのですが、グループの各員にタイムキーパー、司会者、発表者等の役割を与え、パソコンやプロジェクターを使って発表をした者が他のグループの批評を受ける、という形です。その課題が多いので、スピードの速さにへこたれました。

この3年間、経済産業省が取り組んできたITS SP事業（戦略情報化投資活性化支援事業）に参加することができました。そして、本年度から始まるIT経営応援隊に参加する予定です。この資格を維持するためには、毎年知識のポイントや実務のポイントを押さえることが義務づけられています。2005年5月31日に2回目の認定を受けたところです。以上、60歳になっても今なお、継続的学習の大切さを痛感しています。





今回、私は、7月7日より5日間連続で行われた簿記教室の講師を担当させていただきました。以前に一度経験していたこと也有って、今回は余裕をもって臨むことができたと思っています。初日には開校式があり、納稅協会会長様はじめ税務署の方の挨拶があり、受講生の方も多少緊張されているようでしたが、皆さんとても真剣で、熱心に耳を傾けてくださいり、これから授業をするうえでホッとした記憶があります。授業は、納稅協会さんがあらかじめ用意してくださったテキストを使うのですが、進捗具合は担当講師に任せていただけるので、私の（そして受講生の）ペースで進めていくことができて助かりました。あくまで青色申告記帳（65万円控除）を目標に進めていきました。まずは、仕訳ができるようになることに時間をかけ、なるべく板書してわかりやすく説明し、練習問題も解いてもらいました。この段階をクリアできるかどうかでこの後が決まってくる、と私は考えています。ここをクリアできれば、簿記って面白いという実感が出てくると思いますので、一人も落ちこぼれが出ないように、問題を解いてもらっている間は極力、受講生の机の周りを歩き回りました。そうすると、受講生の理解度も把握できますし、受講生の方も気軽に「先生」と呼び止め、いろいろと質問してくださいます。最後の授業では、青色申告決算書と一緒に記入する練習をしたのですが、前日にオリジナルの練習問題を作成し、大好きなタレントの木村拓哉さんを申告者にし、専従者給与の欄には、私の名前を記入しておきました（笑）。

テキストの数字を使った問題で、一部金額を空白にし、一緒に電卓をたたきながら数字を埋めていく方法で進めていきました。減価償却費と貸借対照表の記入のところで、思ったよりも時間がかかり、り、そのぶん消費税の説明時間にシワよせが来たのですが、たまたま課税事業者さんは少なかった（なかった？）ように思われたので、とりあえずはこの方法で良かったと思っています。最終日には閉校式があり、一人一人前に出て修了証を頒くのですが、皆さんが、席に戻る時にちらっと私の方を見て会釈してくださいり、嬉しく思いました。自分でもアンケートを作らせていただきましたが、受講して良かった、今後の実務に役立つとの評価を頂きました。5日間という短い間でしたが、私自身とても充実した日々を過ごさせていただきました。これも、一重に納稅協会の皆様の気配りと、受講生の温かい真心のおかげだと考えております。どうもありがとうございました。



①脱サラして開業税理士に

堺支部の会計事務所に3年間、一般企業の経理部に4年間勤務後、脱サラして開業税理士になりました。経歴からみても明らかですが、顧問先に関して、いわゆる「暖簾わけ」があるわけでもなく、全くのゼロからのスタートであり、開業時はどのように営業していくべきものかと途方に暮れておりました。

②記帳指導制度という宝箱

そんな折、記帳指導制度を知り、早速支部執行部の方にお願いして記帳指導を担当させていただくことになりました。15件の指導先の名簿を見たときは、まるで「宝箱」のように思えたことを今でも覚えています。しかしながら、いざ指導を始めるとき、多種多様の業種、規模の大小、記帳意欲・納税意識の低さなどを感じ、7月に一回りしたときは不安だけが残るという状態でした。

③税理士という職務の公共性を自覚

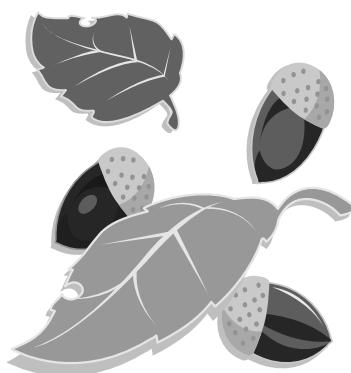
「自分自身の指導指針が定まっていない」と感じた私は『税理士の使命と倫理』を読んでみました。その倫理綱領（一）に次のように書かれています。

税理士は、職務の公共性を自覚し、独立公正な立場で職務を遂行する。

これにより記帳指導制度という「職務の公共性」を自覚しました。それからは自ずと指導指針が定まり、「言うべきことが言える」指導ができるようになってきました。

④税理士としての初めの第一歩

昨年に引き続いて今年も記帳指導を担当させていただき、現在、指導先を駆け回っています。記帳指導員になって自覚した「職務の公共性」という指針は、記帳指導先だけではなく、自らの関与先にも貫いています。今まで頂いた顧問料全額を差し出して「言うべきことを言った」こともあります。この記帳指導制度により、税理士としての初めの第一歩を踏み出すことができたと感謝しています。



社会保険について —ご恩返しのお手伝い—

水 城 実

社会保険は、ご存知のとおり、健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険の全てを指します。（狭い意味では、労働保険、いわゆる労災・雇用保険を含めません）

今や高齢化・福祉国家への道を歩みつつある我が国において、社会保険は大きく変化していますし、これからも変わっていくことでしょう。私事ながら、私が社会保険労務士に登録させていただいた平成9年頃から現在を振り返っても、大きな変化がありました。健康保険料の負担率は1割から3割に上がり、厚生年金保険の保険料も長期的に上がっていく法案が可決されました。労災保険料は事故の減少により下がる傾向にあるものの、雇用保険料は失業率の上昇により、やはり上がってきました。

こうした負担の話については、よく税金と合わせて「国民負担率」なる言葉が使われますが、まさに世の中を支えるための、一人一人の負担は上がりつつあります。（今の暮らしを前提にすればそうなります。）税金は社会保険とは異なり、負担能力や受益・公共サービスの大きさで負担が決まります。社会保険は、あくまで「保険」ですから、反対給付のしくみがあり、「掛けた分だけ見返りがある」ことが前提とされます。健康保険や労災保険といえば、保険料に見合った休業補償があり、年金もまた、報酬に比例した給付となっています。「だったら、掛けたくないければ掛けなければいいではないか」という見方もありますが、社会保険は単なる保険ではなく、前に「社会」がつくところに、重きがおかれていています。

すなわち、今の日本社会を支える保険なのです。

国民皆年金、皆保険が成立した昭和30年代は、全く保険料を掛けていなかった方への給付からスタートしました。しかし、その方々のお陰があったからこそ、今の日本の発展があったことは紛れもない事実です。この直接的でない、目に見えない、わが国を支えてくださった先人達に対して、恩をお返ししていくことに社会保険（とくに年金）の制度はつながっています。

では、税金はどうでしょうか？納付（納税）した分だけ見返りがあるでしょうか？ここでも「恩」といった見方をすれば、税金を納めるだけの力を頂いたこと、それは、経営者、従業員、取引先など、事業に関わる全ての人々への義務教育であり、安全保障であり、社会資本があったからこそ、その所得を生むことができたといえましょう。

私は仕事を通して、そうした皆様のご恩返しのお手伝いをさせていただいている。いろいろと自由に書かせていただきました。乱文をお許しください。末筆ながら、読者諸兄のご健勝とご多幸を心より祈念いたします。

母と居て 道下悦子

今、実家に居候中である。もう二ヶ月になるが、八十一才の母が何から何まで世話を焼いてくれている。すっかり二十代の娘時代に戻った気分である。残業で遅く帰っても必ず「お帰り、疲れたろ」とねぎらってくれ、箸を持ったらいい生活。これも母が元気でいてくれるからこそと心から感謝している。

母は小柄である。一四八センチ、三九キロの小さな体で実によく動く。家事一切を引き受け、家庭菜園に勤しむ。そして、収穫物をバリエーショ

ン豊かに夕餉の食卓に並べてくれる所以である。穫れたてのトマトやきゅうりには格別の風味と甘みがある。新聞に載ってたから作ってみたけどどう？と新しいメニューにも挑戦している。

ボケ防止にと朝刊を待ちかねて目を通す。土曜掲載のクイズを楽しみにしている。特にクロスワードが大好きで、全部埋まるまで悪戦苦闘している。

感心するのは、もう三十数年間毎日欠かさず日記を付けていることである。昔買った物の値段を正確に記憶しているのにも驚かされる。

この居候中、眠くなるまで母の部屋で過ごす。好きなドラマのない時はいろんな話を聞かせてくれる。娘時代に勤めていた頃の失敗談、亡き父のこと、初めて聞く話も結構多い。

父が逝ったのは母が四十四才の時、わずか一週間の入院で悲しい別れとなった。妹はまだ小学五年生だったが、以来私達三人の子を育て上げ、気丈に生きてきた母である。何の肩書も勲章もないけれど、今あらためて偉大さを感じる。そして無性に愛おしい。

私が税理士試験に挑戦したときに一番応援してくれたのも母であり、合格を誰よりも祝福してくれた。その母に心配かけないよう、健康に気を配りながら税理士として恥ずかしくない仕事をしていきたいと思う。一番の理解者としていつまでも元気で見守ってくれることを願いながら。

居候生活もあと一ヶ月余り、存分に甘えさせてもらおうと思っている。



支部行事風景



マイクなしで話す水城会員



講義風景

納税協会簿記教室

新執行部紹介

支部長
服部 潔支部監事
永島隆雄・梅本 厚総務委員会
青木俊典・成川 茂・水城斉美業務対策委員会
峯尾雄二・刀祢真大・大西省悟・鵜島信二厚生委員会
辻 和宏・中嶋滋介・山中盛義・田中佳則税務指導対策委員会
坂本忠進・宮脇康成・川口昌紀・中北茂寛・橋野正樹広報・綱紀監察委員会
竹内 央・川口美由紀・津田英夫・齋藤恒明

□□□□□□□□□□□□□□□□新入会員等紹介(敬称略) □□□□□□□□□□□□□□

入会



紙中 建治

平成17年1月27日
和歌山市作事丁5-1
前田直樹税理士事務所



宮本十至子
(西淀川支部より転入)
平成17年4月22日
和歌山市神前534-4



筈 博則

平成17年1月27日
和歌山市三番丁13-1



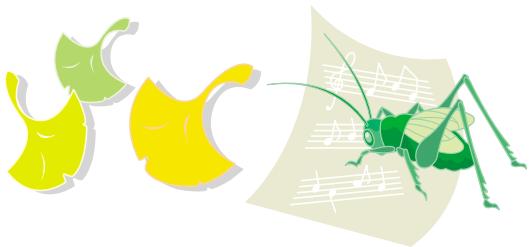
浦野 充敏
平成17年6月27日
和歌山市蔵小路5番地
西岡義高税理士事務所

税理士法人にしかわ 平成17年7月1日 和歌山市有本535番地の3

退会

福井 真八 (死亡) 平成17年5月20日

宮下 雅之 (死亡) 平成17年5月30日



□□□□□□□□□□□□□□□□会員数□□□□□□□□□□□□□□

平成17年7月31日現在 245名(社)

編集後記

このところ、企業などからの情報漏れが多く報道されています。プロバイダの会員情報、クレジット情報、患者や生徒情報など枚挙にいとまがありません。

一度流出した情報は、もう元には戻すことはできません。流出した情報が一人歩きし、悪意を持つ者に利用されてしまう危険性があるのです。これこそが、情報漏洩の恐ろしさの根本だと言われています。

もちろん、クレジット会社・銀行・小売店など、各所に個人情報を登録している以上、これらの個人情報が流出されてしまう恐れは常につきまといます。

自分自身の個人情報の流出はもちろんですが、個人情報を預かる立場の税理士としては、個人情報を漏らしてしまうことの無いように注意を払わなければなりません。個人情報保護法が施行された今、万一にも情報漏れの無いようにしたいものです。

皆様のおかげをもちまして、五十五万石(第20号)を無事に発行することができました。ご協力いただいた皆様には心より感謝申し上げます。まだまだ暑い日が続くと思いますが、どうぞご健康にはお気をつけください。

広報委員 津田、竹内、川口

